

地域福祉を支える甲賀のチカラ

民生委員制度創設100周年

民生委員・児童委員

身近な福祉の相談相手

民生委員・児童委員は、誰もが安心して安全に生活できる地域づくりのために、地域の福祉を担うボランティア活動をしています。

地域を見守り、身近な福祉の相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役でもあります。

具体的には、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、介護の悩み、生活困窮や子育ての不安などの相談、子どもたちへの声かけなどを行っています。

また、主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援など、児童福祉に関することを専門に担当する民生委員・児童委員です。

特色ある取り組み

各地区でさまざまな活動を行っています。緊急時に備え、病気や薬などの医療情報、連絡先などを書いた書類を入れる「命のボタン」の配布に力を入れています。



▲振り込め詐欺防止のチラシを渡す富岡会長（右）

市内には現在254人の民生委員・児童委員がおられ、地域の身近な相談相手として活動いただいています。

その民生委員制度は、今年で創設100周年を迎え、また民生委員が兼ねている児童委員の制度も今年で創設70周年を迎えます。

地域福祉を支える民生委員・児童委員について、甲賀市民生委員児童委員協議会連合会会長 富岡正義さんにお話を伺いました。

甲賀市
民生委員児童委員
協議会連合会 会長

富岡 正義さん

「ありがとう」が やりがい

地域の方に「ご苦労さんやね。ありがとう」と声をかけていただけると、何よりもうれしいですね。そしてたくさんの人に出会えること、多くの研修を受け、勉強させていただいていることが私自身の人生の糧になっています。

災害時の「もしも」に備えて 避難行動要支援者同意者名簿に登録を！

災害時には地域での助け合いが大切です。

市では、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方などに対して、避難支援や安否確認などの体制づくりを進めるために「避難行動要支援者同意者名簿」を作成しています。この名簿は、対象となるご本人の同意により、平常時から見守りなどのため、避難支援等関係者(下記の図参照)に情報提供するものです。

避難行動要支援者とは？

市内にお住まいの在宅の方で、避難に支援が必要な次の要件に該当する方です。

- 高齢者(75歳以上のみの世帯)
- 障がい者(身体障害者手帳1、2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者)
- 要介護者(要介護3以上の要介護認定者)
- 市の生活支援を受けている難病患者
- その他、支援を必要とされる方

登録するには？

社会福祉課または、旧支所である、土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターで受付しています。代理の方でも申請は可能、印鑑は不要です。

問合せ
申込み
TEL 69-2155
FAX 63-4085
社会福祉課福祉政策係

民生委員制度創設 100周年甲賀市記念大会

甲賀市のさらなる福祉の充実・発展に向け、民生委員制度創設100周年の記念大会を開催します。民生委員・児童委員制度について知っていただく機会です。市民の皆さんも、ぜひご来場ください。

日時 11月21日(火)

13時30分～16時

(受付13時～)

場所 あいこうか市民ホール

内容 ビデオ上映・記念講演など

*入場無料・申込不要



問合せ

社会福祉課福祉総務係

TEL 69-2155

FAX 63-4085

